

公益財団法人 東京しごと財団
令和 7 年度 第一回理事会 議事要旨

1 開催日時

令和 7 年 6 月 6 日（金曜日） 午前10時から午前11時10分まで

2 開催場所

- (1) 東京都千代田区飯田橋三丁目 8 番 5 号 住友不動産飯田橋駅前ビル10階
公益財団法人東京しごと財団 企業支援部 セミナー室
- (2) Web 会議システム(インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム)
による出席

3 会議の種類等

令和 7 年度第一回理事会（定時理事会）

4 役員の現在員数

- (1) 理事 9 名
- (2) 監事 3 名

5 定足数

決議において、特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数 6 名

6 出席（理事）

- (1) 出席者 7 名（役員名簿順）
直接出席…中澤 基行、戎野 淑子、山手 斉、富岡 麻紀子、菅野匡彦
Web 会議出席…黒澤 昌子、半貫 陽子
- (2) 決議において特別の利害関係を有する理事
なし

7 出席（監事）

- (1) 出席者 2 名
直接出席…前田 泰伯、徳嵩 淳一
Web 会議出席…なし

8 議長

中澤 基行 理事長（代表理事）

9 議題

〈決議事項〉

- (1) 第 1 号議案 令和 6 年度事業報告（案）について
- (2) 第 2 号議案 令和 6 年度決算報告（案）について
（報告事項：令和 6 年度基本財産の管理・運用状況報告を含む）
- (3) 第 3 号議案 令和 7 年度第一回評議員会の招集の提案について

- (4) 第4号議案 処務規定の一部改正(案)について
- (5) 第5号議案 財務規程の一部改正(案)について
- (6) 第6号議案 職員就業規則の一部改正(案)について
- (7) 第7号議案 旅費規程の一部改正(案)について

<報告事項>

理事長の職務の執行状況報告について

10 議事の経過要領及びその結果

企業支援部セミナー室及び各理事・監事の参加会場において、Web会議システムにより出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることを確認した。

(1) 開 会

事務局が開会を宣した。

(2) 理事長挨拶

理事長が挨拶を行った。

(3) 新任役員・新任事務局職員紹介

事務局が、前回開催以降に新たに就任した理事・監事を紹介するとともに、令和6年度異動の新任事務局職員を紹介した。

(4) 議 長

事務局が、定款第44条に基づき、中澤理事長が議長を務めることについて、議場に確認するとともに、以降の進行を議長に移した。

(5) 定 足 数

事務局が、現在の理事9名のうち7名が出席し、また、いずれの理事も本日決議する事項について特別の利害関係を有していないことから、定款第45条に定める理事会定足数を満たしていることを報告し、議長が、本理事会が成立していることを宣した。

(6) 議事録署名人

議長が、定款第49条第2項に基づき、自身と、出席監事が本理事会の議事録署名人となることを議場に確認した。

(7) 議案審議①

第1号議案、第2号議案について、事務局より説明がなされるとともに、監事より監事の結果報告がなされた。その後、審議がなされた。

(質問、意見等)

○理事

1 ページ目の公益事業について、2点質問。まず、就職数の項目で、全体的に増加しており、特にシニア層の伸びが著しいことから、皆様が大変ご活躍されていることが伺える。しかし、若年層のみがマイナスとなっている。この理由について、教えていただきたい。

同じく1 ページ目のイベントにおける参加者数、参加人数、参加企業数について、実際にどの程度の成果があったのか、教えていただきたい。

○事務局

ご質問ありがとうございます。まず、ヤングコーナーの就職者数について、ご説明させていただく。利用者が増加しているにもかかわらず、就職者数が減少している主な要因は2つ考えられる。

1つは、報告や連絡をなかなかいただけないケースが多く見受けられる。例えば、セミナーや合同企業説明会にお申し込みいただいても、当日連絡なしで来場されない場合がある。また、他のコーナーと同様に就職状況調査を実施しており、アドバイザーからの連絡や電話など様々な方法で近況を確認しているが、返信をいただけないケースが最近非常に増えている。

もう一つは、利用者との関係性の希薄化である。例えば、大学などに出向いて支援サービスを提供し、その場で登録していただいた学生さんが、その後改めて飯田橋や多摩のヤングコーナーを利用しに来るケースが少なくなっている。その結果、就職状況を確認することが困難になるという問題が生じている。

今後は、利用者の方々と継続的な支援関係を築き、状況調査にご協力いただけるような関係性づくりに努めていく。

飯田橋のミドルコーナーで開催している、氷河期世代を対象とした面接会については、年間8回実施した。面接会後の選考プロセスを完全に追跡することは難しく、正確な結果の把握に至っていない。今後は、面接会後の状況確認に一層努めていく。マッチングに関する説明は以上である。

○理事長

いただいたご意見やアドバイスを真摯に受け止め、今後の改善に活かしていく。

○理事

2点コメント。まず1点目、シルバー人材センターについて、最近の人手不足を背景とした高齢者への需要増は理解できる。しごとセンターとしては就労対策が中心だが、超高齢社会において高齢者の居場所となり、生きがいとなる活動は重要である。これは医療費や社会保障費の削減にも繋がるため、シルバー人材センターの自主事業立ち上げや初期費用助成、そして趣味を活かした教室開催など、就労に直結せずとも居場所となるような活動は大変有益だ。就労という形にとらわれず、サークル活動のような形での支援も今後ますます検討されるとありがたい。人材情報バンクも画期的な取り組みですので、今後も継続的なご支援をお願いしたい。

2点目は、セカンドキャリアのコーチや、プラチナ・キャリアセンターの取り組みについて。私の勤務先でも今回、使わせていただき、大変お世話になっている。このような公的機関の介入は非常に効果的に機能する分野であると捉えているので、今後も継続的な支援をお願いする。

○事務局

まず、1点目のシルバー人材センターに関して、ご意見頂きお礼申し上げる。高齢化が進む中、財団としては80歳以上の高齢者向けの求人開拓や仕事の創出に注力している。行政との連携においては、小学校の朝開放や学童クラブの見守り、社会福祉機関との連携による地域貢献に力を入れている。

自主事業に関しては、昨年度から都の補助金として1センターあたり300万円の助成金

を支給しており、昨年度は 10 センター 11 事業に活用された。今年度も同様に目標センター数を設定し、取り組みを進めている。ご指摘のあったカルチャー教室のような高齢者の居場所づくりに繋がる事業も、いくつかのセンターで立ち上げの動きがある。自主事業の立ち上げは重要だが、現状ではボランティア活動や自主事業ではない活動に対する補助がないため、これは今後の課題として検討を進めていく。

○事務局

プラチナ・キャリアセンターの取り組みについて、ご意見いただきありがとうございます。プラチナ・キャリアセンターは昨年 6 月に開設され、間もなく 1 周年を迎える。大企業など副業が解禁され、副業を希望する人材と中小企業間の副業マッチング交流会の開催、また、副業導入を検討する企業向けのセミナーや、副業を通じたキャリア形成に悩む個人向けのセミナーも実施しており、毎回多くの方にご参加いただいている。

いただいたご意見を踏まえ、今年度は企業と個人のより円滑なマッチングを促進する仕組み作りや、セカンドキャリア支援のためのセミナー内容の充実を継続して進めていく。

○理事

人手不足や多様な働き方が進む中、多岐にわたる事業を展開されていることに感銘を受けた。そこで質問だが、財団の支援により就業された方々が、どのような業種に就職されることが多いのか。特に、介護業界は現在深刻な人材不足に直面しており、区としても様々な支援策を講じている。介護事業者への就職につながるような事業を行っているのであれば、ぜひ教えていただきたい。

○事務局

ご意見、ご質問ありがとうございます。介護分野については成長産業と位置づけ、この分野の人材育成事業を展開している。具体的には、個別の相談会や合同就職面接会などを実施している。

就職先となる産業についてだが、若い方は情報通信業を希望される方が多く、次いでサービス業も多くなっている。また、観光関連も人手不足が深刻で、今後成長が見込まれる分野であるため人気があり、この分野に特化したマッチングイベントや業界研究セミナーを通じて知識習得の機会を提供している。

○理事

いくつかご質問とご提案をさせていただく。

まず、ご説明を聞いて、財団の事業が非常に網羅的で、新たな課題にも迅速に対応されているという印象を受けた。その一方で、事業全体の参加人数や支援数などの成果が、決算と結びつけて見ると分かりにくい点があると感じた。決算自体も特殊な動きがあるため、事業との関連性を読み解くのが難しいとも思った。

次に、事業規模と効果測定について。東京全体の企業や求職者という分母を考えると、公益 3 の事業（雇用環境の整備、テレワーク・サテライトオフィス推進、女性活躍支援など）は、現代のニーズに合ったテーマであるにもかかわらず、その規模が思ったよりも小さいのではないかという印象を受けた。この点について、何か分析などがあればお教えていただきたい。

また、決算における執行率が全体で 5% 向上したとのことだが、これは大きな改善であるため、その具体的な要因と全体像について教えていただきたい。

加えて、公益 1 から公益 4 までのいずれの事業においても、調査研究および普及啓発の執行率が 5 割を切っている状況が気になる。数字上は予定の半分も執行されていないことになるが、これに特別な要因があるのか。企業の成長を考慮する際、将来への開発投資が重要であるとよく言われるが、この調査研究や普及啓発の執行率が低いことに対する財団のお考えや、今後の働きかけについてお聞かせいただけるか。

最後に、ご提案だが、検証と開発を兼ねたアプローチとして、ソーシャルマーケティングの手法を取り入れてはいかがか。

私自身、これまで健康医療や介護分野で受診率や参加率向上に取り組む中で、この手法を活用してきた。これは、社会的に良いと分かっているにもかかわらず、人々が行動を起こさない要因を探るものである。以前は、参加していない人に理由を尋ねていたが、「忙しい」「面倒くさい」といった抽象的な回答が多く、具体的な働きかけにはつながらなかった。最近では、今まで参加していなかったが、最近になって参加し始めた方々に「なぜ参加したのか」「どのようなきっかけがあったのか」を尋ねるようにしている。例えば、通知の出し方一つとっても、どちらが印象に残るかなどを聞きながら改善を図ることで、仮説に基づいた働きかけの効果を検証し、従来のやり方との差を実感できるようになった。この手法は、実施する側も面白く、成果の検証も容易になるため、貴財団の事業にも有効ではないかと考えている。

長くなったが、ご提案は以上である。

○事務局

ご質問ありがとうございます。ご質問とご意見を全部で 5 点と認識している。

1 点目の成果だけでなく全体像を示すべきだというご意見、ありがとうございます。これは私たちも認識しており、今後の課題として捉えている。来年以降、シルバー人材センターの会員数や延べ人数のような具体的な成果指標に加え、雇用就業全体の動向も踏まえることで、より多角的な議論ができるよう改善していきたいと思う。貴重なご意見として承る。

2 点目のテレワークや女性活躍の事業実績に関する分母のご質問については、後ほど別の担当より改めてご説明させていただく。

3 点目の決算執行率について。特に公益 3 における改善についてだが、全体感として、これまで事業が乱立気味であったという反省がある。近年は、利用者の方々がより使いやすいよう、雇用就業部と連携し、事業の集約を進めている。この取り組みの成果として、公益 3 の執行率は令和 2 年度の 48.9%から、現在では 65%まで改善が見られる。我々としてはまだ改善の余地があると考えており、今後もさらに執行率の向上に努めていきたいと思っている。

4 点目の調査研究費について。令和 6 年度の執行率が低いというご指摘だが、これは各事業に個別の調査研究費が計上されていることも影響している。令和 6 年度は、特に Instagram での広報強化のためのコンサルティング費用などを計上した。令和 7 年度は、この調査研究費を活用して職員の海外研修を新たに実施する予定である。具体的な研修先などは未定だが、このように財団の将来への投資となるような形で、調査研究を進めていきたいと考えている。

5 点目のアンケート、ソーシャルマーケティングの手法を取り入れるというご提案、ありがとうございます。いただいたご提案を踏まえ、今後の事業にどのように活かせるか、関

係部署と協議しながら検討を進めていきたいと思う。

○事務局

建設的なご意見、ありがとうございます。企業支援部では、都内の中小企業を対象に、人材確保や雇用環境整備のための補助金や奨励金など、多岐にわたる事業を展開している。広報活動は、部の広報担当が実施するものと、各事業が独自に行うものに大きく分けられる。

部の広報活動としては、全体のウェブサイト作成、事業紹介の冊子制作、メールマガジンの配信などを行っており、都内自治体や支援団体との連携を通じて、より多くの事業者へ情報が届くよう努めている。

一方、各事業独自の広報活動は、それぞれの事業特性に合わせて様々な方法で実施している。例えば、SNSを活用したオンデマンド広告、特設ウェブサイトの制作、電車内広告、デジタルサイネージ、メールや郵送、電話での事業紹介、チラシの配布、専門家による提案活動など、デジタル・アナログ・アウトリーチ型を組み合わせている。

これらの取り組みは、単に利用者や企業数を増やすだけでなく、事業を必要としている事業者へ確実に情報が届くよう工夫されている。年間 6 万社にも及ぶアンケート調査も実施しており、理事ご指摘のソーシャルマーケティングの要素も含まれていると考えている。これにより、社会的な課題解決や社会全体の利益向上にも貢献していると認識している。今回の説明資料は新規事業が多かったため、まだ周知が不十分な面もあると認識している。今後も、よりニーズに合った形で情報が届くよう、広報活動を継続していく。

○理事

せっかくなので意見を申し上げさせていただく。理事の皆さまのご意見を伺いながら、事業の成り立ちや性質を踏まえて、どのように成果を示し検証していくかという観点から、財団の皆さまの日頃のご尽力に深く感謝申し上げる。事業数も多岐にわたる中、大変なご苦勞をされていることと思う。

様々なご意見が出たが、引き続き業務の効率化についてもご検討いただきたいと思う。また、財団の最大の強みは、企業様や求職者の皆さまと直接対応されているという点にある。これは我々にはない独自の特性である。

現場の生の声や反応、状況を把握されているという強みを今後も活かしていただき、東京都にもそうした情報を共有していただければと思う。それを今後の事業展開に活かしていけることを期待している。

○事務局長

貴重なご意見をありがとうございました。ご指摘の通り、事務の効率化は継続的な取り組みが必要だと考えている。私どもも日々、具体的な改善策を検討しているところである。効率化を進める上で重要なのは、業務フローの効率化のほか個人情報をはじめとする機微な情報の安全な取り扱いも考える必要がある。そのために、業務の重複がないか精査し、複雑化している事業をできるだけシンプルにすることを心がけている。また、東京都とも相談しながら事業の集約化を進めていく。既存の事業に関しても、シンプルかつ安全な運営を徹底し、情報漏洩等のリスク防止に努めていく。また、AI など新技術の導入の活用などは業務に適したものを見極めながら取り入れていきたい。広報に関するマーケティング施策のご意見については、まずは先行事例を個別に検証し、効果的な手法を見極めた上で徐々に展開していけたらと考える。

理事がおっしゃった通り、当財団の強みは利用者の方々と直接向き合い生の声をお伺いできる現場力にある。これは次なる事業展開の基礎となるものなので、利用者の声や現場の実感を今後も大切に吸い上げ、新たな展開に活かしてまいりたいと考えている。以上。

(8) 議案審議結果①

議長が、第1号議案、第2号議案について、それぞれ賛否を諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

(9) 議案審議②

第3号議案について、事務局より説明がなされ、審議がなされた。
(質問、意見はなし)

(10) 議案審議結果②

議長が、第3号議案について賛否を諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

(11) 議案審議③

第4号議案から第7号議案について、事務局より説明がなされ、審議がなされた。
(質問、意見はなし)

(12) 議案審議結果③

議長が、第4号議案から第7号議案について、それぞれ賛否を諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

(13) 報告事項

議長（理事長）より、理事長の職務執行状況について説明がなされた。
(質問、意見はなし)

(14) 全体を通しての質疑応答

議長が、全体を通しての質問・意見等を募った。
(質問、意見はなし)

11 閉会

本理事会で予定していた決議事項及び報告事項について、全て終了したので、議長は、午前11時10分に閉会を宣し、解散した。